

# 平成31年 叙勲・褒章・知事表彰

## 候補者の推薦について

新潟県中小企業団体中央会

当会では、毎年、新潟県産業労働観光部の依頼により**産業労働観光部所管業種（注）**の標記表彰推薦を行っております。

裏面の推薦基準を参考に、該当される方がおられましたら「FAX連絡票」（2枚）により役員歴、功績内容を記載の上ご連絡ください。

※様式は、当会のホームページよりダウンロードできます。

（注）産業労働観光部では、叙勲・褒章は中小企業庁所管分です。

また、知事表彰は商工業関連業種について所管しているため、業種等によっては当会から推薦できない組合もあります。

例えば、建設業関係組合は、土木部が所管、また米穀・青果物関係組合は、農林水産部が所管となります。

### 1. 提出期限

平成31年1月10日（木）

### 2. 候補者の決定方法

ご推薦をいただいた方々の中から、基準に照らし適格な方を当会表彰選考委員会に諮り、新潟県に推薦いたします。

### 3. 推薦後の提出書類

県に推薦することになりましたら、事績概要、功績調書、履歴書、団体調査書などを別途に提出頂くことになります。

なお、被推薦者は必ず表彰されるものではないことを申し添えます。

(お問合せ先)

新潟県中小企業団体中央会  
総務企画課 担当 橋本  
TEL 025 (267) 1100

## 叙勲・褒章・知事表彰の推薦基準

種類	基 準
<b>叙勲</b>	<p>国家又は公共に対し功労のある者で、次の基準に該当する者</p> <p>1. 都道府県以上の団体（団体の構成員が20名以上、かつ、構成員販売額がおおむね30億円以上）の役員（監事、評議員、相談役及び顧問等は除く。）の経歴がおおむね20年以上（うち理事長・会長歴4年以上在職）有する者      また、構成員販売額がおおむね50億円以上の場合は副理事長・副会长歴4年以上在職した者も該当      なお、過去において黄綬褒章又は藍綬褒章を受章している者は、褒章受章後5年以上経過していること。</p> <p>2. 叙勲発令の期日現在（春は4月29日、秋は11月3日）で年齢満70歳以上である者</p> <p>3. 原則として、大臣又は県知事の表彰歴がある者</p> <p>4. 同一団体から2名以上の推薦は不可。また、同一団体からの推薦は原則2回連続まで</p>
<b>褒章</b>	<p>公衆の利益を興し、又は業務に精励して衆民の模範となる者で、次の基準に該当する者</p> <p>1. 共通事項</p> <p>(1) 同一業務に20年以上従事し、業務に関連した大臣又は県知事の表彰歴があること</p> <p>(2) 同一団体から2名以上の推薦は不可。また、同一団体からの推薦は原則2回連続まで</p> <p>2. 藍綬褒章</p> <p>(1) 全国団体の役員として推薦する者</p> <p>① 団体の構成員販売額が1,000億円以上の団体      役員（監事、評議員、相談役、顧問は除く。以下同じ。）歴はおおむね10年以上あり、うち理事長歴1年以上、副理事長・副会长歴の場合は3年以上在職した者</p> <p>② 団体の構成員販売額が1,000億円未満の団体      役員（監事、評議員、相談役、顧問は除く。以下同じ。）歴はおおむね12年以上あり、うち理事長歴1年以上、副理事長・副会长歴の場合は、役員歴15年以上、副理事長・副会长歴3年以上在職した者</p> <p>(2) 都道府県団体の役員として推薦する者</p> <p>① 団体の規模は構成員の販売額が30億円以上、かつ、同業種の全事業所数に占める構成員の割合、販売額（生産額）の割合が6割以上の団体であること。</p> <p>② 役員歴は15年以上あり、うち理事長・会長として3年以上在職した者又は理事長・会長として1年以上在職し、理事長・会長と副理事長・副会长を合わせて5年以上在職した者とし、原則として全国団体の役員として在職した者</p> <p>3. 黄綬褒章</p> <p>(1) 業務に関連した県の区域以上の団体の役員（市町村の区域の団体は、理事長・会長）歴2年以上を有している者</p>
<b>知事</b>	<p><u>商工業の振興に貢献し、顕著な功績のあった者</u>で、次の基準に該当する者</p> <p>1. 年齢は表彰日（表彰年の11月3日）現在で60歳以上の者</p> <p>2. 表彰日現在で当該団体の理事以上の職に20年以上在職し、当該団体の発展に功績のあった者</p> <p>3. 同一の功労により、叙勲、褒章、大臣表彰、知事表彰（記念行事表彰を除く。）を受けていない者</p> <p>4. 原則として当該団体の活動範囲が市町村の区域以上であること。</p>

# FAX連絡票

025-267-1386 総務企画課 行

組合名

ご担当者名

電話

## 被推薦者内容

氏名			
企業名・役職 ・TEL	企業名	役職	
TEL ( ) -			
事業経歴	年		
満年令 (2019年11月3日現在)	満歳		
表彰の種類 (印を付すこと)	叙勲・褒章・知事		

## 役員歴

※ 過去、現在経験された団体（当該組合、全国（上部）団体、任意団体、商工会議所、商工会等）の役員歴をすべてお書きください。（本用紙に書ききれない場合は、別途作成願います。）

### 1. 職歴

団体名	役職（理事以上）	在職期間	現在・過去
(例) ○○○協同組合	理事 副理事長 理事長	10年 5年 5年	過去 過去 現在

## 功 績 内 容

### 功績概要

※ 具体的なものを、箇条書きで列挙してください。

例えば、組合で理事長のリーダーシップのもと、〇年に記念式典を開催した。

業界の発展のために理事長が力を入れ〇〇を実現した。または〇〇に力を入れ  
努力している・・・等

県に提出する推薦書類の功績には、

①いつ、当該業界や当該生業を巡って、どのような背景・課題などの問題意識を持ち、あるいは着目し、②どのような立場で具体的に何をやったか、(具体的行動事実) ③結果、当該業界や当該生業にどんな効果・成果をもたらしたか(できる限り定量的に)を明確にして記載することが求められます。

また知事表彰の場合は、商工業の振興について、県の発展にどのように貢献したのか併せて記載することになります。

形式的な要件を満たしているだけではなく、特に顕著な功績、他の模範となるような優れた業績を有することが重要な要件になります。